

リニア形探触子 EUP-L52 の付属品 カブラー EZU-PA3C1H

【警告】

- ・ 本品のガイド下で電気手術器のニードルカニューレを使用する際は、ニードルカニューレの絶縁被膜を損傷しないよう、ニードルカニューレの操作を慎重に行なうこと。

[電気手術器のニードルカニューレを本品に挿入する際及び本品に沿って出し入れを行なう際、ニードルカニューレ上の絶縁皮膜を破損させ、破損部周囲の組織に熱傷を引き起こす可能性がある。]

【禁忌・禁止】

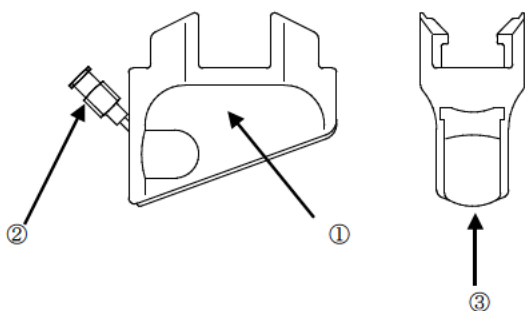
併用医療用具

EUP-L53S/L52/EUP-L3 シリーズ（EUP-L33S/L33ST/L34T）/L34 以外の超音波画像診断装置用探触子に使用しないこと。

使用方法

- ・ 探触子への上下左右の取付ミスに充分注意し、探触子に本品が正確な位置にしっかり固定されていない場合は絶対に使用しないこと。
[間違った取付位置のまま使用すると、穿刺の際に超音波画像診断装置のモニター画面上のガイドラインと実際の穿刺経路が一致せず、意図しない部位を穿刺する恐れがあり、重篤な健康被害を招く可能性がある。]
- ・ 電気手術器のニードルカニューレ部分を金属製ピンセットや鉗子等で挟まないこと。
[絶縁部分に損傷を受け、治療部以外に熱傷を引き起こす可能性がある。]

【形状・構造及び原理等】



本カブラーは、以下の部分から構成される。

- ① 標準構成 品 カブラーハウジング
- ② 標準構成 品 外筒針(18G)
- ③ 標準構成 品 伝達材

【使用目的又は効果】

1. 性能（主な仕様）

- (1) 使用可能穿刺針 20G ～ 22G
- (2) 穿刺角度 45°
- (3) 斜角 20°

2. 使用目的又は効果

本カブラーは、電子リニア形探触子 EUP-L53S、EUP-L52、EUP-L3 シリーズ（EUP-L33S、-L33ST、-L34T）に接続して、斜め走査によるドプラ情報収集、浅部の観察などが行なえるアタッチメントである。

【使用方法等】

カブラーの着脱法

（装着） 装着後カブラーからあふれ出るほど十分に超音波ゼリーを全体にわたって塗布し、探触子とカブラーの向きを合わせてできるだけ、まっすぐに挿入する。あふれ出たゼリーは、ガーゼなどで拭き取る。

（脱着） 円弧を描くように左右に引いて外す。

＜注意＞

- 1) 穿刺用の孔内の空気からの反射波が避けられないため、画像に現れる。（対空気では、ほぼ完全反射する。）
- 2) 生体とカブラー底面の間に十分ゼリーを塗布して密着させること。完全に密着されていない場合、空気からの反射がアーチファクトとして画像に現れる場合がある。
- 3) 通常の超音波ゼリーは滅菌されていない。（装置付属の超音波ゼリーもこのタイプである）カブラーを穿刺、術中などの目的で、探触子とカブラーとの間およびカブラーと生体との間に塗布する場合は、通常の超音波ゼリーは絶対に避け、滅菌超音波ゼリーを使用すること。

詳細な使用方法是、取扱説明書を参照すること。

取扱説明書を必ず参照のこと。

【使用上の注意】

重要な基本的注意事項

全般的な注意

- ・使用前に必ずニードルカニューレ装着面に破損等がなくスムーズに稼動することを確認することの上、慎重に操作すること。
- ・本カプラーを構成するカプラーハウジング、伝達材および外筒針は、出荷時、洗浄および滅菌をしていないので、使用の際は必ず洗浄および滅菌を取扱説明書に従って行なうこと。
- ・カプラーは使用条件以上の高温下、高湿下には絶対に置かないこと。
- ・洗浄および滅菌は、取扱説明書に記載の指定の方法で行なうこと。
- ・万一、カプラーに不具合が生じた場合、むやみにいじったり、動かしたりせずに弊社のサービス窓口へ連絡すること。
- ・弊社製品の保証期間は、納入日より1ヵ年である。この間に発生した故障で、原因が明らかに弊社の責任と判断された場合には無償修理する。

使用前の注意

- ・表面のひび、傷、変質または変形などの異常の有無を確認すること。
- ・バケツ等に水を張り、穿刺ガイドラインと試験針のエコー像が一致しているかどうかを確認すること。

使用後の注意

- ・使用后、取扱説明書に従って洗浄および滅菌を行ない、適切な場所に保管すること。

【保管方法及び有効期間等】

耐用期間

2年【自己認証（弊社データ）による】

この耐用期間は、定められた使用環境で使用され、推奨の保守・点検が実施された場合の年数である。

【保守・点検に係る事項】

*〈使用者による保守点検（日常点検）〉

1) 目視による点検

(1) 外観の確認

- 外観に異常がないことを確認すること。
- ・本品、付属品等に損傷や磨耗がないこと。

(2) 清浄性の確認

- 清浄な状態であることを確認すること。
- ・本品、付属品の洗浄・消毒方法は、取扱説明書等の指示に従って行うこと。

2) 機能の確認

(1) 正常状態の確認

- 本品の正常状態・正常動作を確認すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

〈業者による保守点検〉

定期点検を弊社又は弊社の指定する業者に依頼すること。

点検項目	頻度
安全点検	1回/年

詳細は取扱説明書を参照すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

富士フイルム株式会社

TEL:0120-771669

販売業者

富士フイルムメディカル株式会社

TEL:0570-02-7007（ナビダイヤル）